

公募の概要

1 管理の対象	西東京市立公園
2 根拠条例	西東京市立公園条例 西東京市立公園条例施行規則
3 指定管理業務の範囲	(1) 市立公園の維持管理に関する業務 (2) 市立公園の利用を制限し、又は禁止をする業務 (3) 西東京いこいの森公園有料駐車場の利用の許可に関する業務 (4) 公園利用者への案内及び苦情・要望への対応 (5) 市民やボランティア等との協働事業の推進 (6) 自主事業 (7) その他市長が特に必要と認める業務
4 指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間)
5 公募及び選定方法	公募型プロポーザル(提案)方式。指定管理者の選定については、指定管理者候補選定委員会(7人)の審査を経て、市長が指定管理者候補を決定する。審査は第1次審査(書類審査)と第2次審査(プレゼンテーション)の2段階で行い、総合加点方式とする。 なお、選定結果によっては、適格者なしとする場合もある。
6 選定結果の通知及び公表	選定結果は、応募者に対して速やかに通知する。また、市の公式ホームページでも公表する。
7 協議、仮協定	選定委員会による選定結果を基に、市と指定管理者候補は、指定管理業務の細目について協議を行う。この場合、市は必要に応じて指定管理者候補の提案に対し、提案内容の趣旨を変更しない範囲において修正を求めることができるものとする。 協議成立後、仮協定を締結する。当該候補者との協議が成立しない場合は、次点候補者と協議を行う。
8 指定管理料	応募時に提出される収支予算書を基に、協議の上で決定する。
9 指定、協定	令和7年第4回市議会定例会(12月予定)の議決後に、指定管理者候補を指定管理者に指定し、令和8年4月1日に本協定を締結する。
10 問い合わせ先	西東京市みどり環境部みどり公園課みどり公園係 住所 〒202-0011 西東京市泉町3丁目12番35号 電話番号 042-438-4045(直通) 担当 大井、山口 E-mail kouen@city.nishitokyo.lg.jp FAX 042-438-1762

公募のスケジュール

(1) 指定管理者の募集期間		関連 ページ
① 募集要項配布開始日	令和7年5月15日(木)	
② 公募説明会	令和7年5月29日(木)	8
③ 現地見学会	令和7年5月29日(木)	8
④ 質問書受付	令和7年5月29日(木)から 6月4日(水)まで	8
⑤ 質問書回答	令和7年6月10日(火)(予定)	8
⑥ 応募書類の受付	令和7年6月11日(水)から 7月3日(木)まで	9
(2) 第1次審査(書類審査)	令和7年7月中旬	10
(3) 第1次審査の結果通知	令和7年7月下旬	10
(4) 第2次審査(プレゼンテーション)	令和7年8月下旬	10
(5) 指定管理者候補決定	令和7年9月上旬	13
(6) 仮協定の締結	令和7年10月上旬	13
(7) 市議会の議決	令和7年12月下旬	13
(8) 指定管理者の指定の告示	令和7年12月下旬	
(9) 本協定の締結	令和8年4月1日	
(10) 指定管理業務の開始	令和8年4月1日より	

(募集要項の関連ページ)